

新型コロナウイルス感染症対策の取組状況(国/京都府/京都府立図書館)

	国等	京都府等	京都府立図書館	
			休館・開館の状況	取組
1月	1/6 厚生労働省が中国武漢市で発生した肺炎について状況及び対応を発表 1/16 日本国内で初の感染者確認 1/30 国対策本部設置(閣議決定) 1/31 WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言	1/30 京都府内で初の感染者確認 1/30 第1回対策本部会議(知事)		
2月	2/3 乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に入港 2/25 感染拡大に備え「基本方針」決定 2/27 安倍首相が3月2日から全国全ての小中高校等は春休みまで臨時休校とするよう要請		2/24 特別整理期間のため休館(～3/5)	
3月	3/11 WHOが「パンデミック」と言えると発表	3/3 府立学校が臨時休校(～3/13) 府内市町村立学校に適切な対応を依頼 3/5 京都市立学校が臨時休校(春休みまで) 3/11 府立学校が臨時休校を延長(春休みまで)	3/6 臨時休館(～3/15) 3/16 臨時休館を延長(～3/23) 3/24 開館 閲覧席数削減(約50%)、手指消毒用アルコール設置、手洗い・咳エチケットの励行、職員のマスク着用 等	子どもの居場所づくり事業を実施 3月24日、25日、27日、31日 4月2日、3日
4月	4/7 7都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)を対象に緊急事態宣言(5月6日まで) 4/11 国内の感染者 1日の人数としては最多の708人 4/16 緊急事態宣言を全国に拡大。京都府を含む13都道府県を「特定警戒都道府県」に指定(5月6日まで)	4/6 京都市立学校が再開 4/8 府立学校が再開 4/10 京都市立学校が臨時休校 4/13 京都市・乙訓通学圏、山城通学圏、口丹波通学圏の府立学校について臨時休校(～5/6) 4/21 中丹・丹後通学圏の府立学校について臨時休校(～5/6) 4/24 知事がゴールデンウィーク期間中の行動の自粛、公園・スーパー・商店街等における配慮、遊興施設等の営業自粛のお願い 4/27 京都府議会4月臨時会において4月補正予算案が可決・成立 4/28 府立学校が臨時休校を延長(～5/31)、京都市立学校が臨時休校を延長(～5/17)	4/4 臨時休館(～当分の間) 電話・メールによるレファレンス、郵送複写サービス、点字図書郵送サービスのみ実施 4/14 臨時休館を5月6日までとする	4/24 無料お届けサービス受付開始(同日14時40分で予定数を越えたため受け付け終了。4/28に発送完了)
5月	5/4 緊急事態宣言を5月31日まで延長 29都道府県で高校などの休校延長 5/14 緊急事態宣言を39県で解除、京都府を含む8都道府県は継続(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県) 5/21 京都府等近畿2府1県の緊急事態宣言を解除(京都府、大阪府、兵庫県) 5/25 全ての緊急事態宣言の解除宣言(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	5/5 京都私立学校が臨時休校を延長(～5/31) 5/25 中丹通学圏以北の府立学校が再開	5/4 臨時休館を5月31日まで延長 5/22 サービスを限定して開館 開館時間の短縮(9:30～17:00)、貸出・返却に限定(閲覧席・2階は閉鎖)	府内の全小学校(京都市除く)小低学年児童(1～3年)全員に国語教科書掲載作品から選書した図書を学校に配布(200校約28,500冊) ・特別支援学校(京都市立除く)は小学部全児童が対象(11校約500冊)
6月		6/1 口丹通学圏以南の府立学校が再開 京都市立学校が再開	6/3 一部サービスの再開 複写サービス、館内での短時間のレファレンス、他館からの図書の取り寄せ 6/12 一部サービスの再開 閲覧席数を約50%削減し再開、逐次刊行物の閲覧再開、データベース・インターネット端末利用等を台数(約50%)、利用時間を制限し再開、AVブースは引き続き休止、来館者受付の実施 等	6/9 読書を通じた家庭学習支援事業 200小学校、図書約28,500冊の送付完了

臨時休校
春休み

特別整理期間
臨時休館
居場所づくり

臨時休館
お届けサービス
家庭学習支援